皇室事項

御答信

天皇陛下から六月九日ポルトガル国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、七月十六日御答信があつた。

御答電

天皇陛下から四月二十八日オランダ国女王陛下へ発せられた御祝電に対し、七月九日御答電があつた。

天皇陛下から六月二十二日ルクセンブルク国大公殿下へ発せられた御祝電に対し、七月十二日御答電があつた。

天皇陛下から四月十六日ローマ法王台下へ発せられた御祝電に対し、七月十三日御答電があつた。

官庁報告

官庁事項

三石地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第４項に基づき、次のとおり三石地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

平成 22 年７月 23 日

農林水産大臣　山田　正彦

（「次のとおり」は省略し、三石地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部整備課並びに北海道開発局開発監理部総務課及び同局室蘭開発建設部に備え置いて縦覧に供する。）

国家試験

平成 22 年公認会計士試験論文式試験の試験場

公認会計士試験規則（平成16年内閣府令第18号）第１条の規定に基づき、平成22年８月20日、21日及び22日に施行する平成22年公認会計士試験論文式試験の試験場を、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

公認会計士・監査審査会会長　友杉　芳正

（管轄財務局等）	（試　験　場）
北海道財務局	札幌市北区北８条西２丁目　札幌第１合同庁舎
東北財務局	仙台市青葉区青葉山　仙台国際センター
関東財務局	新宿区西早稲田１丁目６番１号　早稲田大学（早稲田キャンパス）
北陸財務局	金沢市新神田４丁目３番10号　金沢新神田合同庁舎
東海財務局	名古屋市天白区塩釜口１丁目501番地　名城大学(天白キャンパス)
近畿財務局	堺市中区学園町１番１号　大阪府立大学(中百舌鳥キャンパス)
中国財務局	広島市中区八丁堀７番11号　学校法人　広島ＹＭＣＡ学園　広島ＹＭＣＡホール
四国財務局	高松市番町２丁目２番２号　高松商工会議所
福岡財務支局	福岡市早良区西新６丁目２番92号　西南学院大学
九州財務局	熊本市大江２丁目５番１号　熊本学園大学
沖縄総合事務局	那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎２号館

公　告

諸事項

工場財団

東京都港区芝五丁目33番８号**三菱自動車工業株式会社**の京都市右京区太秦巽町１番地パワートレイン製作所京都工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年７月 23 日

京都地方法務局嵯峨出張所

兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地**山陽特殊製鋼株式会社**の工場財団に兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地山陽特殊製鋼株式会社本社工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年７月 23 日

神戸地方法務局姫路支局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成22年７月９日から２か月間の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 22 年７月 23 日

さいたま地方法務局長　浅井　琢児

記

氏名　高橋　建男

所属する土地家屋調査士会　埼玉土地家屋調査士会

登録番号　埼玉第1987号

事務所の所在地　埼玉県南埼玉郡白岡町大字太田新井1688番地の３

違反行為　非調査士との提携の禁止等

公示送達

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第42条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 22 年７月 23 日

厚生労働大臣　長妻　　昭

１　送達を受けるべき者の住所及び氏名

旧　東京都福生市大字熊川990番地７　リバーサイドハイム106号室

現　所在不明

審査請求人　新井　　哲

２　公示事項

平成18年８月11日をもって申立てのあった行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第18条第１項の規定に基づく処分に係る審査請求について、平成22年３月25日に裁決をしたが、審査請求人の所在が不明のため、送付できない。よって当該裁決書の謄本は当審査庁（厚生労働省労働基準局労災補償部補償課業務係）において保管し、いつでもこれを交付するので、審査請求人は当省に出頭の上、受領されたい。

直轄災害復旧事業の完了公告

下記に掲げる直轄災害復旧事業は、平成22年３月31日をもって完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の２第３項の規定に基づき公告する。

平成 22 年７月 23 日

農林水産大臣　山田　正彦

記

平成20年発生　直轄災害復旧事業　迫川上流・小田ダム地区

平成20年発生　直轄災害復旧事業　迫川上流・川台幹線用水路地区

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第６２７号

奈良県奈良市西木辻町122番地の１

申立人　朝日プラザアーバネート奈良管理組合

本籍愛媛県新居浜市大生院1920番地、最後の住所和歌山県海南市名高180番地１ファミール海南601号、死亡の場所和歌山県海南市、死亡年月日平成18年１月28日、出生の場所愛媛県新居浜市、出生年月日昭和31年１月８日、職業不明

被相続人　亡　久枝　　護

事務所奈良県奈良市登大路町36番地　大和ビル４階　奈良合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　北岡　秀晃

奈良家庭裁判所

平成２２年（家）第８０９号

奈良県奈良市橋本町16番地

申立人　株式会社南都銀行

本籍奈良県桜井市大字初瀬784番地、最後の住所奈良県桜井市大字初瀬4615番地、死亡の場所大阪府堺市中区、死亡年月日平成22年１月12日、出生の場所奈良県磯城郡初瀬町、出生年月日昭和14年12月20日、職業会社役員

被相続人　亡　藤井　　公

事務所奈良県天理市川原城町630番地　東川ビル203号　フジイ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤井　茂久

奈良家庭裁判所

平成２２年（家）第３０２０３号

広島県廿日市市新宮１丁目13番１号

申立人　社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会

本籍広島県廿日市市上平良68番地、最後の住所広島県廿日市市天神14番９号、死亡の場所広島市佐伯区、死亡年月日平成21年７月11日、出生の場所広島市、出生年月日大正９年３月９日、職業無職

被相続人　亡　大前キミコ

広島県廿日市市大野中央１丁目９番１号

相続財産管理人　泉　　哲哉

広島家庭裁判所